

「徳島県循環器病対策推進計画」（案）について

1 計画改定の趣旨

本県では、「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」に基づき、国の「循環器病対策推進基本計画」を踏まえて、循環器病の予防、循環器病患者に対する保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実を図るため、「徳島県循環器病対策推進計画」を策定している。

今年度が計画の終期となる中、本年 3 月、「循環器病対策基本計画（第二次）」が示されたことを受け、本県においても循環器病対策のより一層の推進を図るため、「徳島県循環器病対策推進計画」を改定する。

2 計画期間

令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間

3 基本理念（基本的な方針・指針）

循環器病の予防から医療・福祉サービスまでシームレスに提供され、県民一人ひとりがその人らしく暮らせる徳島づくり

4 主な施策（目標）

